

## 会社の合併・分割に伴う入札参加資格名簿登録の取り扱い

### ①合併の場合

申請事由	提出書類	添付書類
A社（資格有）とB社（資格有）が合併してC社を新設	A社・B社は取下届 C社は合併等届及び添付書類提出	合併契約書や約款等(写)、委任状(代表者以外の者に権限を委任する場合)、印鑑証明書、使用印鑑届(任意様式可)、履歴事項全部証明書(写)、登録又は許認可証明書(写)、ISO・プライバシーマーク登録証、誓約書(門真市様式)、登録通知用郵便葉書
A社（資格有）がB社（資格有）を吸収合併	A社は合併等届及び添付書類提出 B社は取下届	合併契約書や約款等(写)
A社（資格無）がB社（資格有）を吸収合併	A社は合併等届及び添付書類提出 B社は取下届	合併契約書や約款等(写)、委任状(代表者以外の者に権限を委任する場合)、印鑑証明書、使用印鑑届(任意様式可)、履歴事項全部証明書(写)、登録又は許認可証明書(写)、ISO・プライバシーマーク登録証、誓約書(門真市様式)、登録通知用郵便葉書、※納税証明書

### ②分割の場合

申請事由	提出書類	添付書類
A社（資格有）がB社（資格有）とC社（資格無）に吸収分割され、B社にA社の登録事業が引き継がれる	(全部譲渡) A社は取下届 (一部譲渡) A社は変更届（譲渡した登録業種の取下げ） B社は合併等届及び添付書類提出	譲渡契約書や約款等(写)
A社（資格有）がB社（資格無）とC社（資格無）に新設分割され、B社にA社の登録事業が引き継がれる	(全部譲渡) A社は取下届 (一部譲渡) A社は変更届（譲渡した登録業種の取下げ） B社は合併等届及び添付書類提出	合併契約書や約款等(写)、委任状(代表者以外の者に権限を委任する場合)、印鑑証明書、使用印鑑届(任意様式可)、履歴事項全部証明書(写)、登録又は許認可証明書(写)、ISO・プライバシーマーク登録証、誓約書(門真市様式)、登録通知用郵便葉書、※納税証明書

### ③事業譲渡の場合

申請事由	提出書類	添付書類
A社（資格有）の登録業種の全部をB社（資格有）に事業譲渡	A社は取下届 B社は合併等届及び添付書類提出	譲渡契約書や約款等(写)
A社（資格有）の登録業種の一部をB社（資格有）に事業譲渡	A社は変更届（譲渡した登録業種の取下げ） B社は合併等届及び添付書類提出	譲渡契約書や約款等(写)
A社（資格有）の登録業種の全部をB社（資格無）に事業譲渡	A社は取下届 B社は合併等届及び添付書類提出	合併契約書や約款等(写)、委任状(代表者以外の者に権限を委任する場合)、印鑑証明書、使用印鑑届(任意様式可)、履歴事項全部証明書(写)、登録又は許認可証明書(写)、ISO・プライバシーマーク登録証、誓約書(門真市様式)、登録通知用郵便葉書、※納税証明書
A社（資格有）の登録業種の一部をB社（資格無）に事業譲渡	A社は変更届（譲渡した登録業種の取下げ） B社は合併等届及び添付書類提出	合併契約書や約款等(写)、委任状(代表者以外の者に権限を委任する場合)、印鑑証明書、使用印鑑届(任意様式可)、履歴事項全部証明書(写)、登録又は許認可証明書(写)、ISO・プライバシーマーク登録証、誓約書(門真市様式)、登録通知用郵便葉書、※納税証明書

※ 納税証明書について、市内業者又は準市内業者にあつては、税務署様式・その3の3（法人税、消費税及び地方消費税）及び門真市様式（直前2年分の法人市民税）、市外業者にあつては、税務署様式・その3の3（法人税、消費税及び地方消費税）を提出してください。